

相談事例

ID：03-02-036

相談タイトル

賃貸住宅住戸のドア不具合に伴う退去要望について

Q：ご相談内容

大手不動産会社の物件に2年ほど居住している。今日、トイレを使ったところ、トイレのドアが開かなくなってしまい、身体を使って強引にドアを開けたところ、腕等にけがをしてしまった。大声も出したりしたので、住棟の中でも一騒動になってしまった。

不動産会社に連絡し、対応について話をしたが、営業の社員であり、トイレドアの修繕のことだけしか話をせず、また、その修繕時期についても上司に聞かないとわからないとして、帰ってしまった。相談者としては、けがをしたのでその治療費や修繕すると言っても、又開かなくなるのではないかとトラウマのような状況があり、この物件から退去したいと考えている。自己都合でなく、修繕費や次の物件の初期費用等も負担してもらい退去したいが、可能か。最初から弁護士を立てた方が良いか聞きたい。

A：回答

相談者の方の要望をかなえるには、まずは、相手方、不動産会社と話し合いを持って、相談者の方の考えを伝えることとなりますので、なるべく早い時期に、相手方の責任ある方と話し合いを持たれることがよいと考えます。その中で、条件的な話も行われると思いますので、いろいろな条件を考慮しながら、可能であれば、納得のいく結論を導き出すことが良いと考えます。相談者の方が最低限望まれる条件を整理しておき、もし話し合いがつかない場合で、相手方が対応できないとした時には、弁護士の方に法的な面からの対応を相談していただくのが良いと考えます。